



2020年8月14日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松尾 直樹  
(コード番号 6675 東証第1部)  
問合せ先 経理部長 長谷川 正治  
(TEL. 03-5791-5511)

## 第18期(2021年3月期)第1四半期報告書の 提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に基づき、第18期(2021年3月期)第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書  
第18期(2021年3月期)第1四半期報告書(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2. 延長前の提出期限  
2020年8月14日(金曜日)
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2020年9月30日(水曜日)
4. 提出期限の延長を必要とする理由

2020年6月24日付「特別調査委員会の設置および第17回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社において、不適切な会計処理に関わる疑義が判明いたしました。

本件につきましては、同日設置しました「特別調査委員会」において調査を継続しておりますが、現時点では、疑義を払拭できず、真相を解明できておりません。また、調査の実施過程で関係者ヒアリングやデジタル・フォレンジック、社内アンケート調査等の過程で、新たに発覚した事象が複数発生しており、当該疑義についても徹底した調査を進めることから、調査に相応の時間を要する見込みであり、かつ、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続していることから、感染症予防対策としての委員各位および従業員ならびに会計監査人のテレワーク、交代勤務を継続しながら調査を実施しつつ、特別調査委員会の調査結果とそれを踏まえて監査法人による追加的監査手続等が必要であることを勘案いたしますと、提出期限である2020年8月14日までに四半期報告書を提出できない見込みとなります。

以上から、当社は第18期(2021年3月期)第1四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご迷惑、ご心配お掛けいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以 上